



阪和興業株式会社が株式会社中山製鋼所＜5408＞株式の変更報告書を提出（保有増加）



東証プライムの株式会社中山製鋼所＜5408＞について、阪和興業株式会社が2026年10月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、阪和興業株式会社の株式会社中山製鋼所株式保有比率は、20.00%と7.22%増加した。

報告義務発生日は、2026年10月2日。